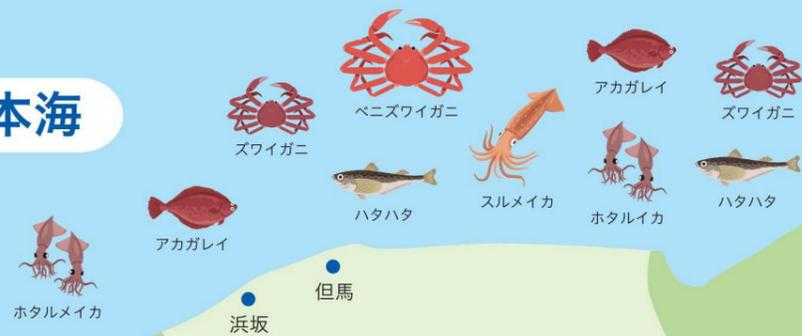


わたしたちの宝物

ひょうごの海



日本海



ひょうごの海

～瀬戸内海と日本海～

兵庫県は日本列島を縦断しており、北と南を海に囲まれています。

北は日本海・南は瀬戸内海、それぞれの海は特徴が異なり、行われている漁業も獲れる魚も違ってきます。

異なる二つの海に囲まれた兵庫県は、とても魚に恵まれた県であるといえるでしょう。

瀬戸内海



●は漁協所在地

① 水産業の概況

日本海の特徴

日本海は、冬場の波風が強く浅海域が少なく、岸から15kmほど沖に進むと一気に水深が200m以上の深さになります。

日本海で行われている漁業は、沖合底びき網漁業・イカ釣り漁業・ベニズワイガニかご漁業・定置網漁業・採貝藻漁業等。

その中でも主力の漁業は沖合底びき網漁です。

日本海で水揚げされている魚は、ズワイガニ・ハタハタ・ホタルイカ・カレイ類・スルメイカ・ベニズワイガニ等です。

漁獲量が日本一のものも多く、ズワイガニ・ハタハタ・ホタルイカは常に日本の中でもトップクラスの水揚げ量を誇っています。

瀬戸内海の特徴

ひょうごの瀬戸内海は、大きく分けて3つに分けられます。一つは大阪湾、もう一つは播磨灘、そして紀伊水道です。

瀬戸内は温暖な気候で降水量が少なく、内湾性に富んでおり浅海が多いのが特徴です。瀬戸内海で行われている漁業は、小型底びき網・船びき網・巻き網・刺し網・一本釣り・養殖等で、漁船漁業や養殖業がバランスよく営まれています。

瀬戸内海は少量多品種と言われ、たくさんの種類の魚が獲れますが、一つ一つの量は少ない傾向があります。

しかし生産量が日本トップクラスの物もあり、イカナゴやシラス、マダコ・のり・ハモなどは日本有数の産地です。

兵庫県は環境が大きく異なる二つの海に面しており、それぞれの特徴に応じた漁業が営まれています。

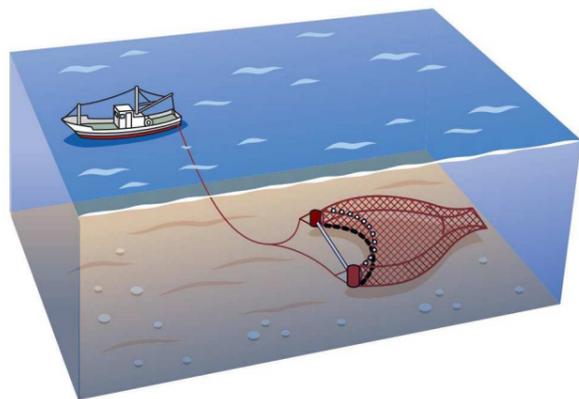
大きな産地には水産加工業者がおり、地元で水揚げされた魚を加工したり、漁協自身が加工や販売を行っている産地もあります。

全国ではだいたい10位前後の生産量ですが、近畿6府県の中ではその生産量の約7割が兵庫県産で、京阪神地区等の重要な食料生産基地と言えます。

また、地域のブランド化や、観光業等の地元の産業とタッグを組んで地域活性化の一翼を担うなど、地域社会の中でも重要な役割を果たしています。



小型底びき網漁業



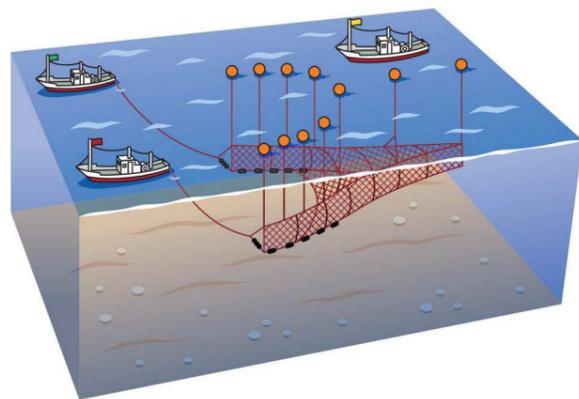
5t未満の漁船で網を曳き、海の底にいる魚を漁獲しています。

網は2本のひき網、袖網、袋網で構成されています。

網の入り口の部分の構造等で4種類に分けられ、地域によって漁法や漁獲物が異なります。

●**主な漁獲物** エビ類・カレイ類・タイ・タコ等

船びき網漁業

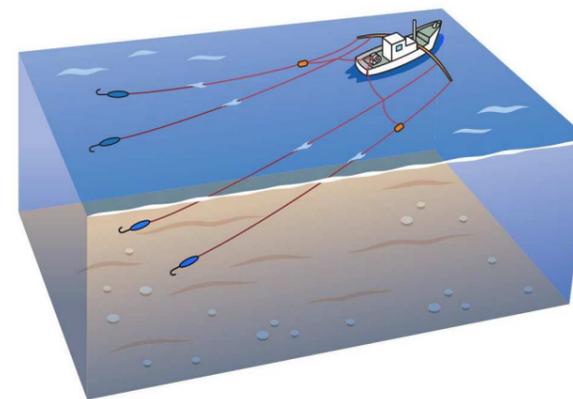


網をひく2隻の網船と、魚を探す、漁獲された魚を陸に運ぶ運搬船の3隻で船団を組んで操業します。

10t未満の漁船で、海の表層にいる魚を漁獲しています。

●**主な漁獲物** イカナゴ・シラス

釣り漁業



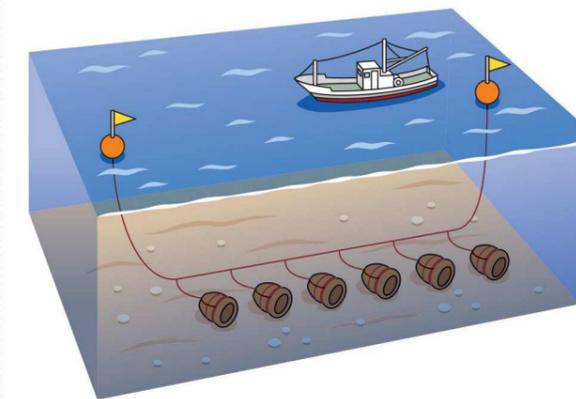
手作りの疑似餌を着けた釣糸を操って、魚を漁獲する。

一本釣りが中心だが、疑似餌をつけた釣針をたくさんつけた縄を流して、「ひき縄」も釣り漁のひとつ。

漁獲する魚の量は少ないが、魚の体に傷がつきにくいため高値で取引されています。

●**主な漁獲物** タイ・サワラ・アジ

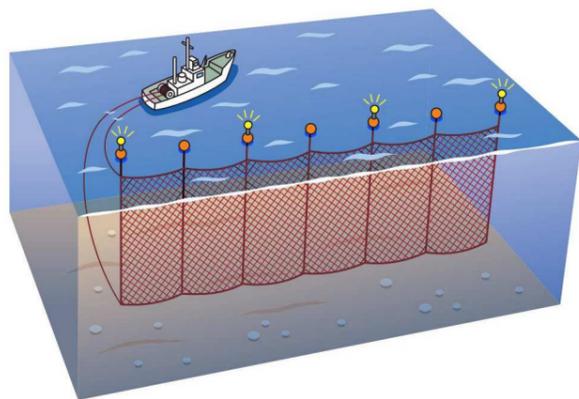
タコつぼ漁



素焼きやプラスチック製の壺を海底に沈めて1～2日放っておき、中に入ったタコを漁獲する。

タコは海底の岩場などの穴に住み着く習性があり、タコつぼを穴と錯覚して住み着いたところを引き上げるといふ、タコの習性を利用した漁法。

流し網漁（刺し網漁）



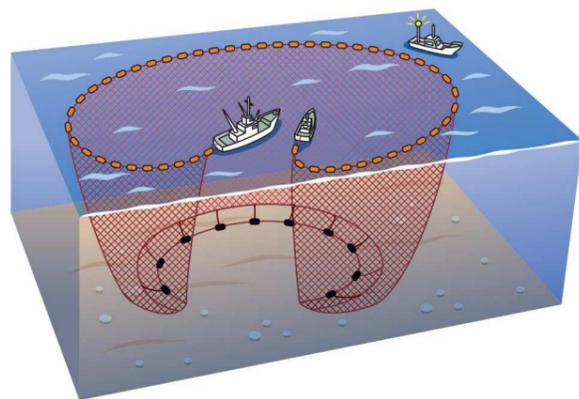
刺し網は、目標とする魚種が遊泳・通過する場所を遮断するように網を張り、その網目に魚の頭部を入り込ませる（これを網目に刺すといふ）ことによって漁獲するための漁具である。この刺し網を用いておこなう漁法を刺し網漁という。

魚の通り道に帯状の網を仕掛け、その網目に魚の頭部を入り込ませることで、魚を漁獲する。網の上部に浮き、下におもりをつけて、垂直に網を張る形にする。

魚種や地形によって網目の大きさや漁法が異なります。

●**主な漁獲物** サワラ・ガザミ

巻き網漁業

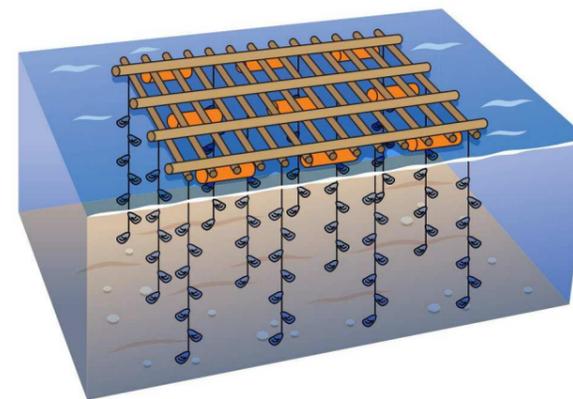


2隻同じ大きさの船が網の両端を持ち、魚の群れを囲むように巻いて漁獲します。

網を広げる時以外は出港から入港まで、2隻ピッタリ引っついて走ります。

●**主な漁獲物** サワラ、サバ、アジ、イワシ

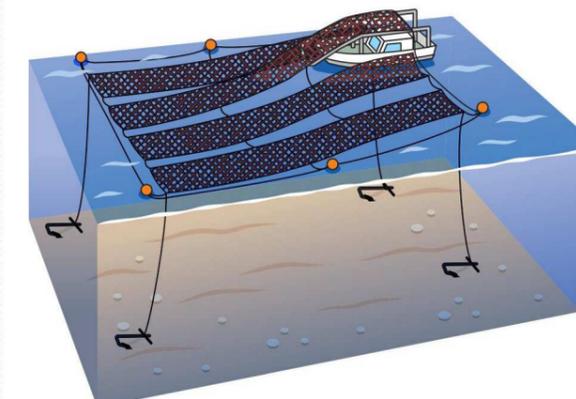
貝類養殖



竹などで作った筏を海に浮かべ、その筏から牡蠣の稚貝を付けたロープや、アサリの稚貝を入れたプラスチック製のコンテナ等を吊り下げて養殖します。

牡蠣養殖は水揚げ後にむき身用と殻付用に分けられ、むき身用はそれぞれの漁業者の加工場でむき身に加工して出荷されます。

のり養殖

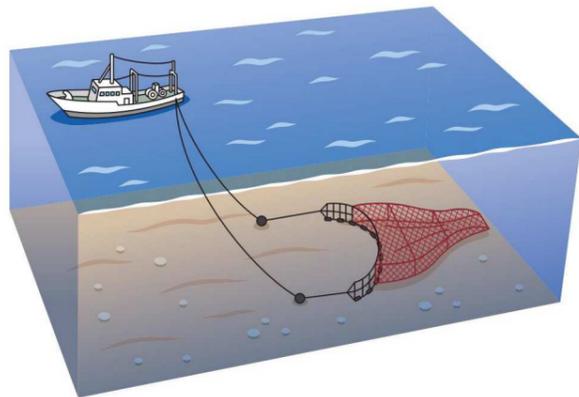


錨で四隅を固定したロープでできた枠の中に、のりの種を付けた網を張って養殖する、浮き流し方式という方法でのりを養殖します。

養殖したのりを刈り取って、乾燥させ、板のりに加工するところまで漁業者が行っています。

乾燥させる工程は機械化されています。

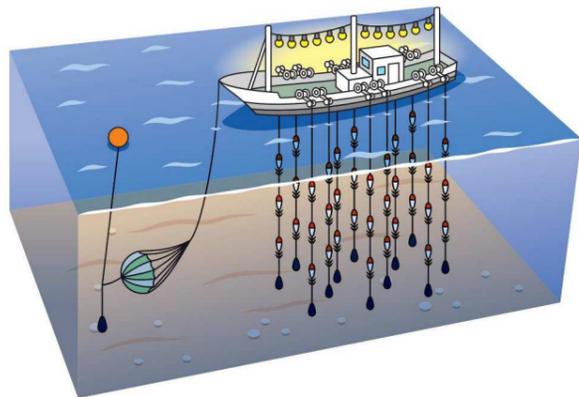
沖合底びき網漁業



操業期間は、9月1日から翌年5月末までで、この間に19~125tの漁船に6~11人が乗り込み、1航海当り1~5日間、京都府沖から山口県沖合までを操業し、水深約100~800mの海底に袋状の網を入れて魚を漁獲します。

●**主な漁獲物** ズワイガニ・ホタルイカ・ハタハタ・カレイ類・エビ類

イカ釣り漁業

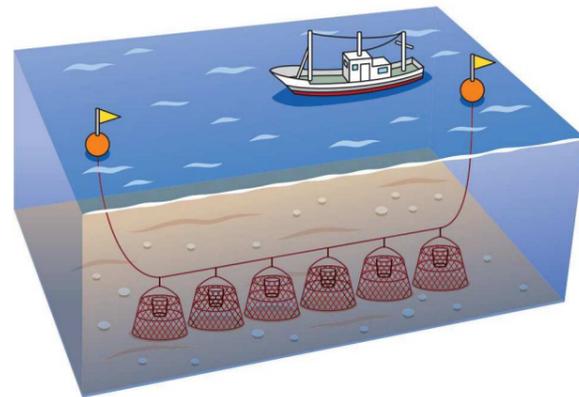


夜間に集魚灯を点灯して、光に集まってくるスルメイカを釣り上げて漁獲します。

釣り上げの作業は自動イカ釣り機で行います。95t級の船で行われる沖合イカ釣り漁業と、20t未満の船で行われる沿岸イカ釣り漁業があります。

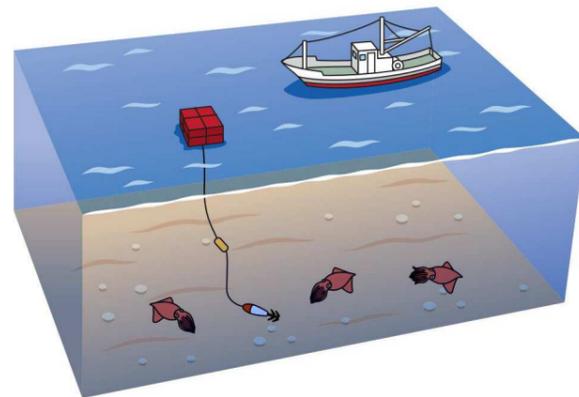
●**主な漁獲物** スルメイカ・ケンサキイカ・アカイカ

ベにずわいがにかご漁業



ベニズワイガニという、ズワイガニよりも深いところに生息しているカニを取る漁法で、水深800~2,000mの海底にサバなどのえさを入れたかごを連ねて沈め、ベニズワイガニを誘い込んで漁獲します。

樽流し漁（アカイカ釣り漁）



操業期間は8月頃から12月頃の日中。

10t未満の小型漁船で、赤く塗った発泡スチロールを浮かせ代わりに、水深約100m付近で疑似餌を1~2本使って漁獲します。

1960年代~1970年代

高度経済成長がもたらした「弊害」

○公害問題

高度経済成長期、人口集中による生活排水や重工業の発展による産業排水によって水質の汚濁・悪化が急激にすすみ、瀬戸内海の海底にはヘドロが堆積され、油臭い魚等が獲れるようになりました。

1972年、播磨灘では未曾有の赤潮が発生して養殖ハマチ1,400万尾が斃死し、「死の海」の危機に直面しました。

○砂浜、干潟、浅場、藻場の消失

同時期に、工業用地の埋め立てが急速にすすみ自然海岸線の6割が消失し、直立護岸に。

二枚貝やゴカイのすみかとなる干潟や浅場、魚の産卵場や稚魚の育成場となる藻場が失われ、栄養塩を貯えることが難しくなりました。

また、砂浜の消失により、くらげの増殖を抑える等、本来砂浜の持っている機能も低下しています。

1970年代~1990年代

水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法が果たした役割

○きれいな海を取り戻そうと...

1973年「瀬戸内海環境保全臨時措置法」を議員立法で制定。

1978年には「富栄養化対策」を盛り込んだ環境保全対策が始まりました。

排水処理設備の整備や下水道の普及、排水規制や総量規制等により1980年以降水質は大きく改善しました。

2000年代

さらなる規制で「豊かな海」は戻ったか？

○窒素・リンが総量規制の対象に

2001年からはプランクトンの増殖を抑制するために、窒素・リンも規制の対象になりました。

窒素やリンは、海の生態系を支えるために大切な役割を果たしていますが、赤潮発生の最大の原因として、2006年からも規制対象とされ、限りなく削減されることになりました。

○海の様子がおかしい

漁船漁業では1990年代に入ると漁獲量が減少してきました。

その原因が「獲りすぎではないか」と考えた漁業者は、資源管理や稚魚・二枚貝の放流などをすすめてきましたが、漁獲量は最盛期から半減しました。のり養殖は1990年代の半ばごろから色落ちが頻発するようになり、色落ちが始まる時期も年々、早まってきています。

○海の底もおかしい

また、ダムや堰が増えるにつれて、砂がせき止められ、海底の岩盤がむき出しになっているところもあり、砂にもぐれない二枚貝は生息できなくなっています。

ひどい所ではカレイやアナゴの底魚などもいなくなっていました。

2010年代

本当の豊かな里海を目指して

1978年に制定された「瀬戸内海環境補正特別措置法」が、瀬戸内海の現状を踏まえ、環境保全のために有効な施策をさらに推進するため、2015年10月2日に改正・施行されました。

改正法には水質の改善及び管理に加えて、美しい景観や生息する生物の多様性、漁業資源の確保を目指して、各湾灘ごとに適切な施策を行うための基本計画を策定する事が追加されました。

新たな改正法の目指す瀬戸内海は、瀬戸内海がもつ価値や機能が最大限発揮された海です。



直立護岸



色落ちしたのり



海砂の減少で潜れなくなった二枚貝

西暦	主な出来事
1967	公害対策基本法制定
1970	公害対策基本法制定 水質汚濁防止法制定 (水濁法)
1973	瀬戸内海環境保全臨時措置法制定
1978	瀬戸内海環境保全特別措置法制定(瀬戸内法)
1979	第1次総量削減基本方針の制定(CODが対象項目)
2001	第5次総量削減基本方針の制定(対象項目に窒素、りんが追加)
2015	瀬戸内海環境保全特別措置法 改正・施行

山・川・街・海、自然のつながり

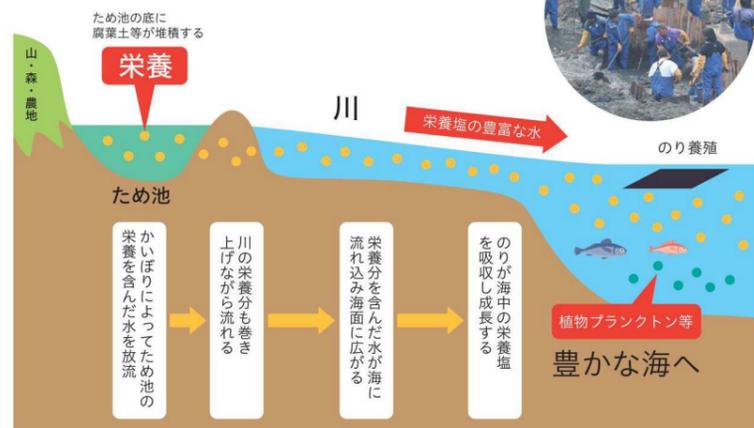
豊かな森林は、降った雨を落ち葉や土壌（腐葉土）の中に貯え、川から海へと栄養たっぷりの水を供給しています。また、山や森から流れてきた水は、人のくらしや活動に必要な飲用水や農業用水、工業用水として利用されます。山の栄養を貯えた水はさらに、農地や街からの水を受け入れて流下し、多くの生き物も育みます。



藻場・干潟は、山・川・街から流れ込んだ栄養塩を貯えるとともに、魚の産卵場や稚魚の成育場、生態系の底辺を支える小さな生き物のすみかとして重要な役割を担っています。

⑤ 漁業者の取り組み、資源管理型漁業の推進

かいぼり



農業者と漁業者が協同し、農業用水用のため池の池ざらえをしています。ため池に沈殿した栄養が川を伝わり海へと流れ込みます。

産卵礁の設置



タコの住む場所を作るためにタコつぼを沈めたり、アオリイカの産卵場所を作るためにウバメガシの木を海に沈める等、魚が産卵するための場所を海につくる取り組みを行っています。

海底耕耘



海底にたまったゴミを除去し、硬くなった海底の砂を耕すことで、沈殿した栄養塩を巻上げるとともに、二枚貝等の底生生物が生息しやすい環境を作ります。

漁業者の森づくり



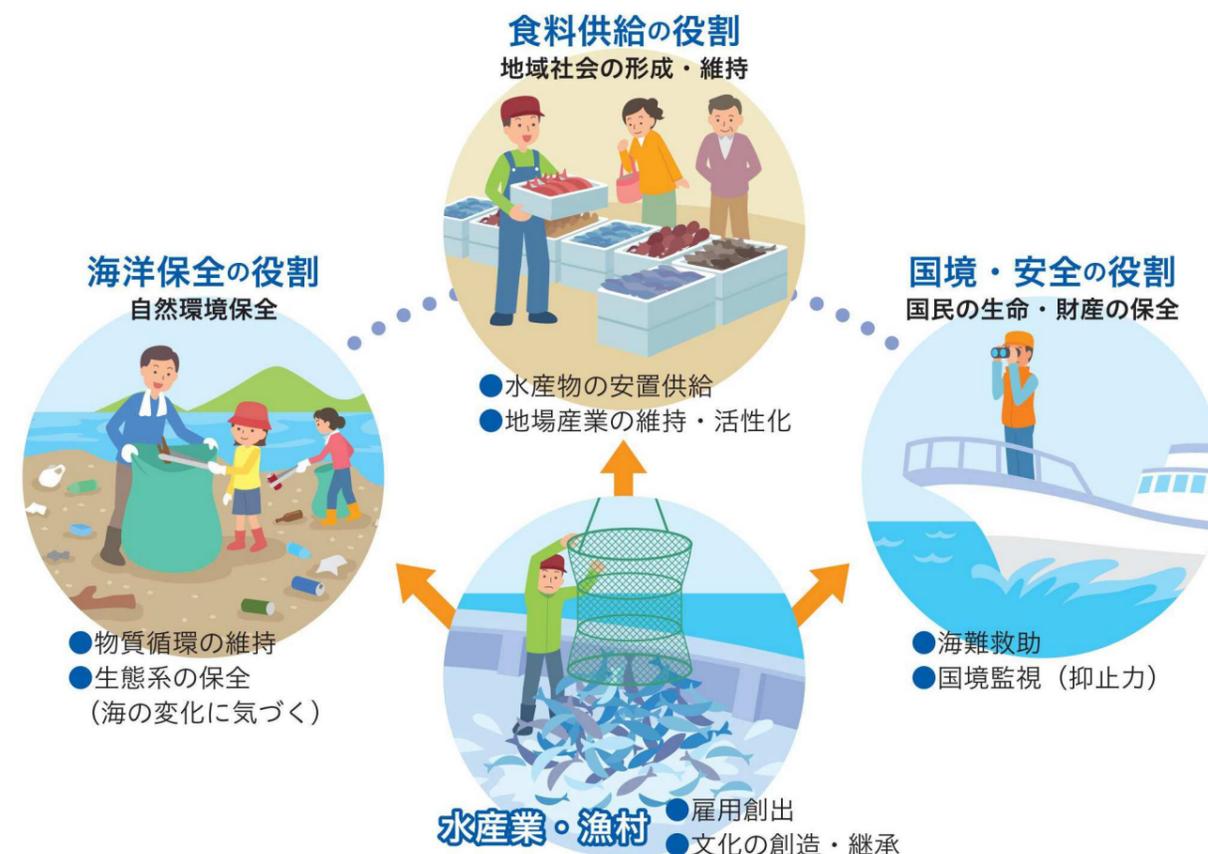
植樹や除伐をすることによって多様な生き物が棲む森となり、その生き物たちの働きによって落ち葉は腐葉土となって土を豊かにします。豊かな地面に降った雨は山の栄養を含んで土中にしみこみ、河川から海へと流れ込みます。

ガザミふやそう会



卵をもっているガザミ(ワタリガニ)を漁獲した際、甲羅に「とるな」と記入し放流します。ガザミは卵を産むと脱皮するため、甲羅に書かれた「とるな」というマークも古い甲羅と一緒に剥がれます。この「とるな」マークのついていないガザミだけを獲るようにすることで、ガザミの保護を行っています。

⑥ 漁業者の役割、私たち(消費者)にできること

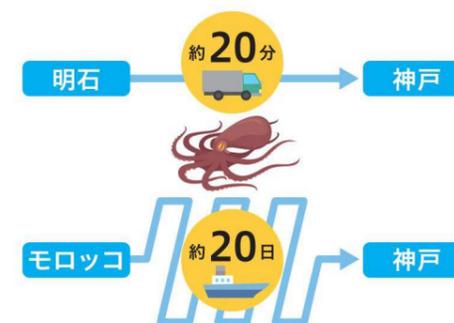


これからも安心・安全な地元の魚を食べ続けるためには…

地元の魚をたべる(地産地消)ということは、燃料削減や環境問題につながります。また、地域の産業を維持し活性化すること、さらには日本の食料自給率をあげることもつながります。

もっと身近な話題で考えましょう

明石といえばタコというイメージですが、店舗にはアフリカ大陸が原産地のもも目につきます。日本の食料自給率は4割。タコもその例外ではありません。タコをアフリカ大陸から日本まで運ぶには、船で約20日間かかります。一方、明石のタコなら神戸まで運んでも、車で約20分。輸送にかかるエネルギーも少なくすみ、環境への負担の軽減につながります。いま一度、地元産の魚に目を向けてみてください!



日本海における漁業秩序の回復

日韓漁業暫定水域内の資源管理体制の確立と、日本のEEZ(排他的経済水域)への韓国漁船による違法操業に対する、取締り体制の強化を国に求めています。

また、外国の船が設置・逸失した違法漁具を回収することで、ゴーストフィッシング※から水産資源を守っています。

2000年から2007年までに刺し網で4,535km(東京-福岡間2.5往復分)、バイ箆で300,796個(積み上げると富士山約20個分)の違法漁具が回収されました。

※ 放置された漁具に魚がかかり、逃げる事ができず斃死すること。



日韓漁業関係図

魚をさばこう！

「アジの三枚おろし」



ウロコをとる



ゼイゴをとる



頭をとる



内蔵をとる



全体を洗う



きれいにふく



背中から切る



腹から切る



腹骨を切る



3枚おろし



腹骨をすく



JF兵庫漁連 SEAT-CLUB

住所：〒673-0883 兵庫県明石市中崎1-2-3
TEL：078-917-4137 FAX：078-917-3811
Mail：seat-club@hggyoren.jf-net.ne.jp
URL：http://www.seat-sakana.net/



SEAT  CLUB